

4 推進体制

(1) PDCAサイクルの確立

①計画策定 (Plan)

- ・総合戦略は、関係団体との懇談会やアンケート調査により、多様な市民の意見や意識を把握
- ・統計情報や行政内部での課題分析を含めて現状と課題を整理
- ・施策の優先順位や方向性、将来都市像を検討

②推進 (Do)

- ・策定された総合戦略は、幅広く情報発信
- ・各分野において関連する地域、企業、行政が協働した推進体制を構築
- ・選択と集中で重点分野及び優先順位を明確化

③点検・評価 (Check)

- ・統計データなどの社会指標を用いて、各施策及び重要業績評価指標の推進状況を検証
- ・必要に応じて、市民意識調査を実施し、市民による重要度や満足度等を基に評価
- ・結果は、広く市民に公表

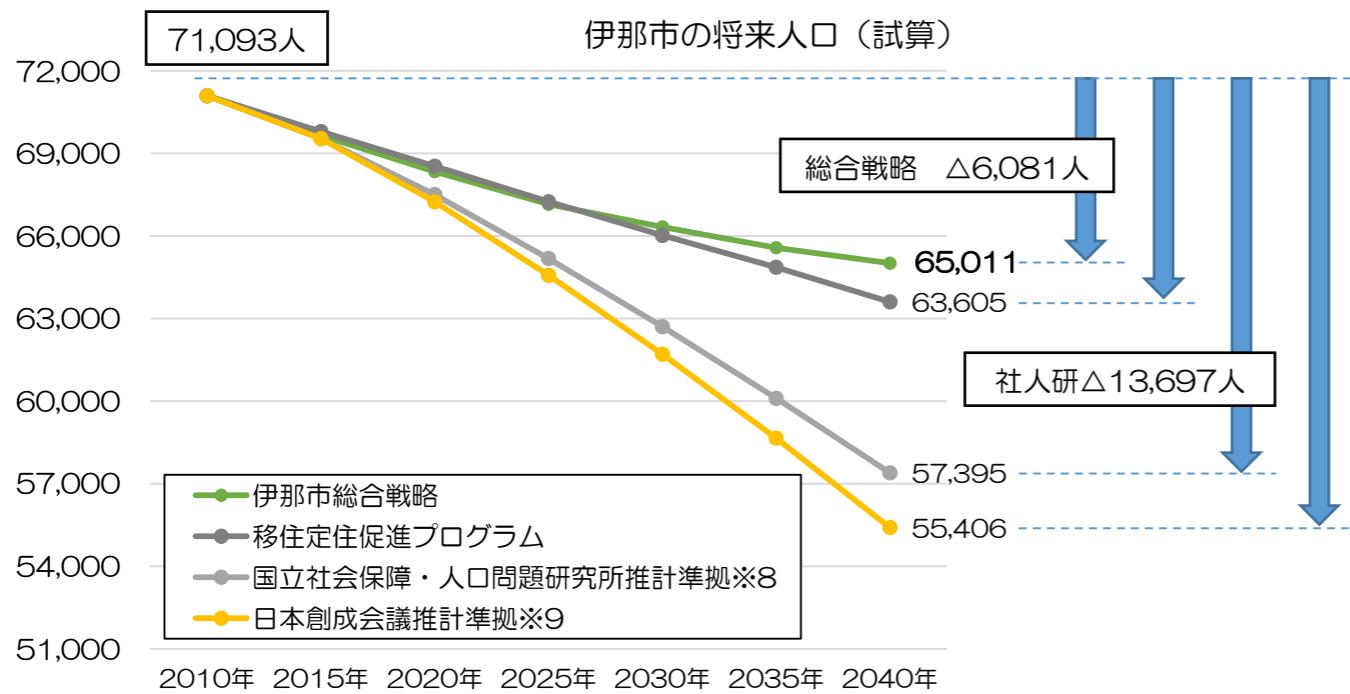
④改善 (Action)

- ・毎年実施する点検評価の結果を基に、改善に向けた分析を実施
- ・検証結果を踏まえた施策の見直し、必要に応じて総合戦略を改訂

(2) 効果の検証

- ・外部有識者等で構成する「伊那市地方創生総合戦略審議会」における検証を実施

5 参考



伊那市地方創生総合戦略（素案）の概要

～日本を支えるモデル地域構想～

1 基本的な考え方

(1) 策定趣旨

- ・本市の地域課題及び地域特性を踏まえ、自然減の抑制、社会増への転換、仕事と収入の確保等の地方創生に特化した戦略を策定
- ・本市の最上位の計画である第1次伊那市総合計画後期基本計画との整合性に配慮
- ・国及び県の総合戦略を勘案

(2) 計画期間

平成27年度（2015年度）～平成31年度（2019年度）までの5ヶ年間

2 人口の現状と将来展望

(1) 人口の現状

①自然動態

- ・合計特殊出生率は、近年、1.50～1.70程度で推移
- ・出産が可能とされる年齢層（15歳～49歳）の女性数の減少

②社会動態

- ・進学期（15-19歳→20-24歳）は、大幅な転出傾向
- ・就職期（20-24歳→25歳-29歳）及び転職期（25歳-29歳→30歳-34歳）の転入者は、減少傾向

(2) 人口の将来展望

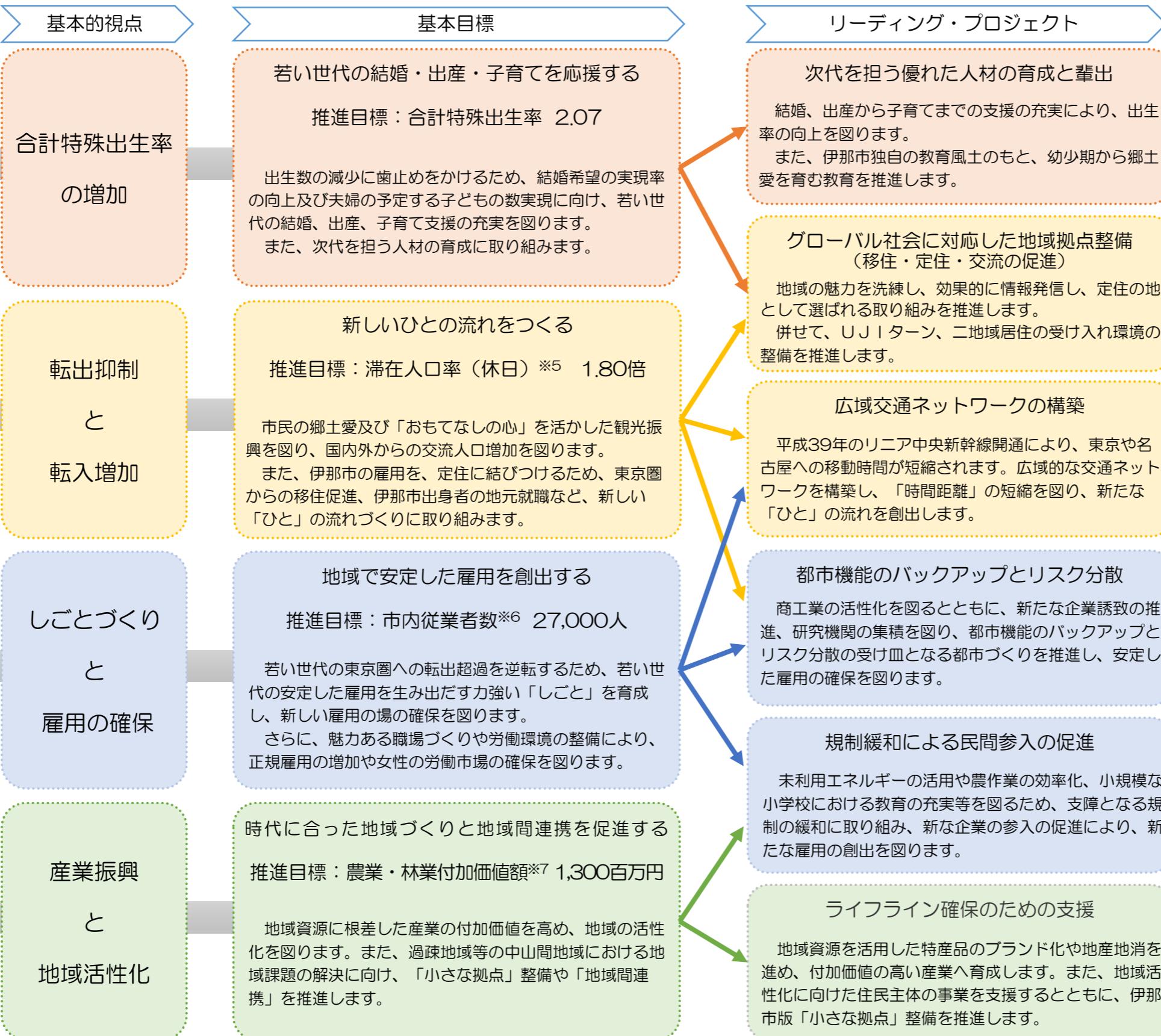
区分	平成22年 (2010年)	平成32年 (2020年)	平成42年 (2030年)	平成52年 (2040年)
人口	71,093人 ^{※1}	68,300人	66,300人	65,000人
自然動態 (合計特殊出生率)	1.44	1.84 ^{※2}	2.07 ^{※3}	2.07
社会動態	転出超過 △304人 ^{※4}	転入超過 50人	転入超過 100人	転入超過 200人

※1 平成22年国勢調査、※2 県民希望出生率、※3 人口置換水準、※4 住民基本台帳人口移動報告

3 日本を支えるモデル地域構想

人口減少対策

経済縮小対策



- 具体的な施策**
- ① 結婚・出産から子育てまでの支援の充実**
- ・結婚・出産・子育て支援事業
 - ・児童の福祉・子育て支援の充実
 - ・乳幼児保育の充実と幼児教育の支援
- ② 学校教育の充実**
- ・子ども育成環境整備事業
 - ・個性や豊かな人間性を育む学校教育の推進
 - ・高校教育・大学教育との連携
 - ・心の教育及び支援体制の充実
- ① 移住・定住の促進**
- ・移住促進事業
 - ・将来を見据えた住環境の整備
- ② 地域資源を活用・継承した観光振興**
- ・地域資源を活用した観光振興事業
 - ・観光関連サービス産業の振興
 - ・プレミアム商品券販売事業
 - ・ジオパーク・エコパークエリアの広域連携による観光誘客事業
 - ・農業就農支援事業
- ③ 都市間交流の促進と国際性豊かな地域づくり**
- ・都市間交流の促進
 - ・国際性豊かな地域づくり
- ① 広域交通の整備**
- ・地域幹線道路網の整備
 - ・地域公共交通の確保
 - ・広域交通網の整備
 - ・伊那地域定住自立圏の形成
- ① 産業の活性化による雇用の促進**
- ・企業の活性化による労働者確保・育成事業
 - ・起業・創業支援事業
 - ・ふるさと回帰就業支援事業
 - ・ものづくり産業の活性化
 - ・商業・サービス業の活性化と経営の安定化
 - ・中心市街地の活性化
 - ・雇用の安定と人材育成
 - ・勤労福祉の充実
- ② 企業・研究機関等の誘致・集積の促進**
- ・産業立地の推進
 - ・政府関係機関の誘致
- ① 規制緩和による特区の創設**
- ・近未来技術を活用したビジネスモデルの創造
- ② ICTを活用した遠隔教育の実施**
- ・ICTを活用したバーチャル教育
- ① 森林資源を活用したライフラインの確保**
- ・森林資源の有効活用促進事業
 - ・森林・林業地産地消推進事業
- ② 地域の農林業の振興**
- ・農産物販売促進事業
 - ・農業経営基盤の強化と地域の活性化
 - ・良質な森林資源の整備と多目的利用
- ③ 協働のまちづくりと地域連携**
- ・地域レジリエンスの獲得

※5 滞在人口率とは、滞在人口（市区町村単位で滞留時間が2時間以上の人）÷国勢調査人口で表され、ある地域の滞在人口が国勢調査人口と比べてどれだけ多いかを示している。平成26年（2014年）は、1.67倍。（出典：地域経済分析システム）

※6 従業者数 平成21年（2009年） 29,627人、平成24年（2012年） 28,267人。（出典：地域経済分析システム）

※7 農業・林業 付加価値額 平成24年（2012年） 1,287.0百万円（内訳 農業932.0百万円 林業355.0百万円、出典：地域経済分析システム）